

社員の自殺を巡る企業に対する臨床心理士の事後対応の報告（1）： 支援活動の概要

塩谷 亨¹⁾・山上史野¹⁾・長谷川明弘¹⁾・増田梨花¹⁾・大矢寿美子¹⁾・花崎有紀子²⁾

¹⁾ 金沢工業大学心理科学研究所 ²⁾ 金沢工業大学心理科学研究科

はじめに

教育現場で自殺が起こった際に、臨床心理士等が関与する学校コミュニティに対する心理学的な事後対応の報告は比較的多く存在する。しかし、企業を対象にしたこの種の緊急支援活動についての具体的な報告はほとんどない。

企業における自殺の事後対応（postvention）については、高橋・福田（2004）に要領よくまとめられている。しかし、同書によれば「…ポストベンションとなると、いまだにその意味が専門家の間でも、ほとんど知られていないのが現状で p.2.」、「重要な点は、現場の必要性に応じて柔軟な態度でポストベンションを実施することである p.17.」と述べられている。したがって、現時点で事後対応の事例を検討することは、今後のこの種の活動に携わる際に意味があると思われる。

われわれは社員の自殺を巡る某企業の心理学的な事後対応を経験する機会を得たので、それを報告し若干の考察を加えたい。報告は(1)および(2)に分け、(1)では携わった活動の概要を紹介し、(2)では使用した心理学的測度の結果を示し、関係者に与えた影響を検討する。

事故後の支援活動の概要¹

社員数 100 名程度の IT 関連企業 A 社の B 氏が休日に社屋で縊死した事故である。事故当日から 2 日後、第 1 著者が医療機関関係者を通じて連絡を受け、3 日後 A 社 O 社長とコンサルテーションを行った。事故の概要、今後の対応等に関する情報交換を行い、社長を含む事故に関係の深い部署

の 31 名を対象に事後対応を計画し、実施することとなった。支援期間は約 80 日間とした。遺族への対応は、協議の結果、心理的支援の可能性に関する情報提供のみを会社関係者から行うことにした。

4 日後、第 1 著者から第 5 著者までの臨床心理士からなる支援チームを組織した。全員が何らかの形で死亡を巡る教育機関への事後対応を経験しており、1 名は企業において限られた援助役割を経験していた。責任者の第 1 著者が事後対応の計画の概略を説明し、役割分担を行った。

事故処理に直接携わり、衝撃の程度が大きいと思われた 3 名は事故処理直後に社長から医療機関を受診するよう勧められ、受診したが、継続的な通院加療を求める者はいなかった。

事故 7 日後、部署内で事後対応の説明会を行った。説明会は「事件や事故、災害時における心のケア」と題して第 1 著者が講演した。講演は事件や事故で心理的なショックが大きい場合に出現しやすい心身の変化、および、一般的な回復の過程を説明することが主目的であった。同時に支援計画の説明と支援スタッフの紹介を行った。その後、参加者に IES-R および CEAPS（塩谷・福田・近江、2007）を集団実施した。業務の関係で出席できなかった者には、関係者から調査票を渡し封入して支援チームに送付してもらう手続きを取った。

事故 11 日後から 14 日後にかけて支援チームの 5 名の臨床心理士が手分けして関係者 27 名との個別面談を実施し、事故 17 日後に残り 4 名の個別面談を行った。個別面談は社内の個室で行い、事故に関して思っていることを何でも話してもらうことを目的とした。ひとり 30 分間程度を予定していたが、結果的には 10 分間から 50 分間の幅があっ

¹ 本報告の内容は意味を損なわない程度に守秘の観点から改変を行ったことを断っておく。

た。30分を超える場合は非常に少なく、一般に IES-R の高得点者は低得点者に比べて面談の時間が長いように思われた。

事故7日後の説明会、および、個別面談の際には、社外の場所で支援チームが個別の継続したカウンセリングに応じる用意があり、その際の連絡先と方法について情報提供を行った。特に IES-R の高得点者との個別面談の際には、個別の継続したカウンセリングを用意していることを強調した。しかし、支援期間中に個別カウンセリングを求めた者はいなかった。

事故31日後に、CEAPSの結果を個人に返却した。また、事故39日後に援助対象者に集ってもらい、報告会（事故7日後に実施した1回目の IES-R と CEAPS の全体の結果の報告、および、今後の見通し）を行った。報告会には25名が参加した。報告会の終了後、IES-R と CEAPS を配布し、対象者に再度実施してもらい、封入して後日提出するように依頼した。

さらに、この報告会の後、希望者に個別の面談を実施する旨をあらかじめ案内しており、1名が面談を希望したが、面談内容は事故とはまったく関係のない個人的な問題であった。

事故7日後の最初の説明会と比べると、この報告会での参加者全体の雰囲気は、随分和らいでいるように思われた。2回目の IES-R および CEAPS の個人的な結果は事故84日後に個人別に返却するよう手続きを取った。

事後対応の最終報告書の速報版を社長に提出し、話し合いの結果、予定通り事故約80日後に事後対応を終結することにした。事故約100日後に、社内は平穏であり、事故に深く関係した社員も含め問題はないといった報告をO社長から受けた。

考察

支援チームのメンバーにとって企業における死亡事故の体系的な事後対応は初めてであった。したがって、報告したわれわれの活動が関係者の

心理的負担を軽減するのどの程度寄与したかについてはわれわれの経験から判断するには不明な点が多い。また、企業組織を対象にしたこの種の活動に関する総論的な指針や逸話的な報告は存在するが、事故後の IES-R 等の心理学的な測度の結果を示しているものはないので、他の同種の活動と比較するのは困難である。

しかし、O社長や幹部社員とのコンサルテーション、対象者との個別面談の過程で得られた情報に加え、報告(2)で示す IES-R や CEAPS の結果を総合的に考えると、本事例では関係者の心理的な混乱は増悪せず、比較的速やかに収束していったと考えている。

その理由のひとつは、O社長が社員の心理的問題を重視し、速やかに医療機関や臨床心理士に連絡を取り、援助を求めたことであろう。

また、5名の比較的経験豊富な臨床心理士で支援チームを結成でき、事故後それほど日を置かず対象者全員に個別面談を実施できたことも成果を上げた理由だと考えている。

緊急事態には、存在する資源を活用し、その状況で最善の方策を柔軟に適用していく他ない。今後、報告(2)で示したような対象者の心理学的測度の結果を開示し、集積していくことにより、状況と援助活動の関係により明確な考察が行われると考える。

謝辞 名前は明かせないが、心理的回復過程に参加させていただいたA社社員の皆さん、研究発表の許可をいただいたO社長に感謝いたします。

引用文献

塩谷亨・福田紗織・近江政雄(2007). EAP活動に寄与する心理学的測度の開発(1): 研究版開発の目的と紹介 日本コミュニティ心理学会第10回大会発表論文集、42-43.

高橋祥友・福岡詳(編)(2004). 自殺のポストベンション 遺された人々への心のケア 医学書院